

正誤表

平成 26 年 4 月 11 日

「水質基準に関する省令の一部改正等について（施行通知）」（平成26年3月31日付け健発0331第31号～第33号厚生労働省健康局長通知）

・第 9 水質管理目標設定項目の一部改正について

正誤箇所	誤	正
第 9 水質管理目標設定項目の一部改正について	<u>1 第 2 の 6 の（1）のイ中「表中第 6 の項、31 の項、33 の項、34 の項及び 39 の項」を「表中第 6 の項、32 の項、34 の項、35 の項及び 40 の項」に改めること。</u> <u>2 第 2 の 6 の（1）のウ中「表中 9 の項、20 の項から 30 の項」を「表中 10 の項、21 の項から 31 の項」に改めること。</u>	(削除)